農地法第4・5条届出書(市街化区域内)添付書類

1	届出地の位置図(住宅地図または都市計画図)
2	届出地の土地登記事項証明 (・全部事項証明書 ・法務局で発行)
3	排水放流等に関する関係地区との協議書
4	所有権以外の権原に基づく耕作者がいる場合には、その耕作者の同意を示す
	書面(又は農地法第18条第6項による合意解約通知書等)
5	その他
	ア 届出者が市外に居住している場合には住民票
	イ その他必要な書類(届出内容による)

届出書は1部、提出して下さい。

- ☆ 提出前に地元農業委員の確認を受けて下さい。
- ☆ 隣地承諾書の添付は不要ですが、地元区長・隣地の人等には農地転用する旨を必ず 事前にお伝えください。
- ☆ 届出地及びその周辺土地の状況を確認させていただくことがあります。
- ☆ 建築施設を含む転用の場合は、建築確認、開発許可の見込みを確認してください。
- ☆ 許可等を受けるだけでは、土地登記簿の内容は変わりません。必ず岡山地方法務局 (${\rm Tel} \ 0 \ 8 \ 6 2 \ 2 \ 4 5 \ 6 \ 5 \ 6$) で手続きをしてください。

(メモ)		